

宮城県国民健康保険団体連合会

December 2021

No.62

## 国保だより

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、  
ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の  
認証取得団体です～

保険医療機関・保険薬局の皆様へ

## オンライン請求システムによる請求について

オンライン請求システムとは、保険医療機関・保険薬局と審査支払機関を全国規模のネットワーク回線で結び、レセプト電算処理システムにおける診療報酬等の請求データ(レセプトデータ)をオンラインで受け渡す仕組みを整備したシステムです。

オンライン請求システムでは、セキュリティを確保したネットワーク回線を使用することから、紙レセプト又は電子媒体による請求の際の、搬送時における破損や紛失などの問題がなくなります。

また、令和3年9月請求分より、受付・事務点検 ASP 機能※を拡充したことにより、保険医療機関等において、請求前に把握できるエラーのうち、修正可能なエラーが拡大されております。

既に電子媒体で請求されている保険医療機関及び保険薬局の皆さまの更なる事務の効率化・負担軽減につながるよう、オンライン請求への移行について御検討願います。

※受付・事務点検 ASP 機能とは、事務点検プログラムを利用して、患者氏名の記入漏れなど事務的な記載誤りや施設基準届出相違等があるレセプトを事前に確認でき、速やかな修正を可能とするサービスです。これにより、保険医療機関・保険薬局では、当月のうちに訂正したレセプトを提出することができます。

## オンラインにより請求されたレセプトの返戻再請求について

令和3年9月診療(調剤)分以降、オンライン資格確認の運用が開始され、電子レセプトに記録された保険者番号、記号、番号、枝番及び生年月日を確認し、その結果、資格が変更となっている場合は、レセプトを新資格の保険者に「振替・分割」を行っています。

現在、オンライン請求の医療機関等へのレセプトの返戻については、オンライン請求システムへのデータファイルアップロードのほか、本会で印刷した紙レセプトによりお返しをしていますが、返戻再請求分を紙レセプトで提出されますと、「振替・分割」が行われませんので、返戻再請求の際は、オンライン請求システムから再請求をいただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、その場合、本会で印刷した紙レセプトの提出は不要となります。

## 再審査申立について

本会において、審査決定・支払済みとなった診療(調剤)報酬明細書について、審査結果に不服がある場合には、再審査申立を行うことができます。

再審査申立を行う場合は、申立レセプト1件毎に「再審査申立書(医科・歯科・調剤)」に必要事項を記載の上、毎月10日までに本会宛て提出してください。

(「再審査申立書」の様式は、本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)に掲載しております。)

なお、再審査申立は、「オンライン請求システム」からの申立も可能となっており、その場合は紙媒体による再審査申立書の提出は必要ありません。

請求方法の詳細については、オンライン請求システムに格納されている「オンライン請求システム操作手順書【運用編】(医療機関・薬局用)」を参照ください。

## 〈再審査申立における注意事項〉

- ・再審査請求は、「増減点・返戻通知書」又は「過誤・再審査結果通知書」等の到達後、6か月以内に行ってください。
- ・申立対象レセプトの「写」の添付は不要です。
- ・傷病名の欠落・記載内容誤り等による減額査定分のレセプトに係る再審査申立は認められておりませんので、御注意ください。
- ・紙媒体による申立書の提出方法については、個人情報保護のため、必ず郵送でお願いいたします。(FAXでの受付はできません。)

## 爪白癬治療剤について

クレナフィン爪外用液等の投与について、当該薬剤の添付文書<効能・効果に関連する使用上の注意>を根拠とした保険者再審査申出が増えております。

添付文書には「直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること」とありますが、病名確定時に真菌検査の算定がなく、また他院における検査施行の有無についてのコメントがない場合などにおいては、査定の対象となる場合がありますので御留意願います。

## 〈効能・効果に関連する使用上の注意〉

- 1 直接鏡検又は培養等に基づき爪白癬であると確定診断された患者に使用すること。
- 2 重症患者における本剤の有効性及び安全性は確認されていない(「臨床成績」の項参照)。

\*クレナフィン爪外用液の添付文書より一部抜粋

※他該当薬剤:ルコナック爪外用液、ネイリンカプセル



### 「社保乳幼児医療費請求書（連記式請求書）」の提出について

「宮城県乳幼児医療費助成事業 社会保険分総括表」及び「乳幼児医療費請求書」（連記式請求書）の提出先は国保連合会です。

提出の際は、「社会保険分総括表」を必ず一部作成して、連記式請求書の先頭に添付し、ホチキス等でまとめて綴じてください。当月請求分と月遅れ請求分がある場合についても、総括表は一部にまとめて記入してください。

28番公費併用の場合、請求点数の欄にはレセプトの総点数を記載し、乳幼児医療請求額の欄には、28番公費に係る費用を除いた点数に患者負担割合を掛けた金額を御記入ください。

「宮城県乳幼児医療費助成事業」に関する請求方法については、宮城県子ども・家庭支援課のホームページに掲載されております「乳幼児医療費公費負担事務の手引」及び関係様式を御確認ください。

#### 【掲載場所】

宮城県子ども・家庭支援課トップページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kodomo>)  
→ 育児のサポート（子育ての経済的支援） → 乳幼児医療費助成

### 医療費助成申請書「医療機関等記入欄」について

本会で受付しております「母子・父子家庭医療費助成申請書」、「重度心身障害者医療費助成申請書」の医療機関記入欄の記入漏れが散見されます。提出の際は、医療機関コード・医療機関名称・診療点数・公費による自己負担額等が正しく記入されているか御確認ください。

特に、医療機関コード・名称・所在地のゴム印の押印、記入漏れが大変多くなっておりまので、御留意ください。

医療費助成申請書の詳しい記入方法等については、該当市町村にお問い合わせください。

### 特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、電子請求ではなく紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」（昭和63年厚生省保険局通知）により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。なお、公費併用の場合はお取扱いができませんので御注意ください。

### 第三者行為によるレセプトを提出する場合

交通事故など第三者の不法行為によるレセプトを提出する際は、特記事項に「10第三」の記載が必要となります。

また、第三者行為による治療が終了した場合には、特記事項から「10第三」の表示を削除してください。

### 本会へ送付される郵便物について

郵便物の配達頻度の緩和（土曜休配）や送達速度の緩和（翌日配達の廃止）等に関する改正郵便法に伴い、令和3年10月から普通扱いとする郵便物・ゆうメールについて、郵便サービスが一部変更となっております。

①土曜日配達休止（令和3年10月2日（土）～）

②お届け日数の繰り下げ（令和3年10月以降段階的に実施）

詳しくは日本郵便株式会社のホームページを御覧ください。

なお、令和3年度の請求締切日が土・日・祝日に該当するのは、令和4年1月10日（月・祝）（必着）となりますので、本会へレセプト等郵便物を送付される際は、投函日に注意願います。

### 診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について

令和4年1月以降の診療（調剤）報酬請求書の提出協力日等は、以下のとおりですので早期提出に御協力願います。

窓口における受付時間は、各日も午前8時30分から午後5時15分までとなっております。「新型コロナウイルス感染症」拡大防止の観点から、郵送又は宅配による提出をお願いしておりますが、請求締切日の受付時間内に到着するように提出してください。

2021年度 診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表

区分等 提出月	オンライン、磁気媒体又は紙レセプト請求		医療機関等支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払（※1）	早期支払以外
令和4年 1月	7日（金）	毎月10日 ※オンライン請求について 受付・事務点検ASP結果の訂正は、12日が提出 期限となります。	令和4年 1月	20日（木）	28日（金）
2月	9日（水）		2月	21日（月）	25日（金）
3月	9日（水）		3月	22日（火）	30日（水）

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出がある医療機関です。

※2 「風しん追加対策」、「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業請求」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)を御確認ください。

※3 令和4年1月10日は祝日となっています。普通扱いとする郵便による提出については御注意願います。

発行月： 令和3年12月  
発行所： 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号  
宮城県国民健康保険団体連合会  
発行人： 事務局長 芳賀克文  
URL：<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>  
（審査業務課）TEL：022-222-7075 FAX：022-222-7107  
（審査管理課）TEL：022-222-7074 FAX：022-222-7107  
（情報管理課）TEL：022-222-7170 FAX：022-222-7072